

様式第7号（第10条関係）

# 一般廃棄物収集運搬業許可証

7 御発第 5383 号  
令和 8 年 1 月 26 日

株式会社ハクトータルサービス  
代表取締役 白鳥 頼利 様

御代田町長 小園 拓志



令和 8 年 1 月 14 日付けで申請のあった、一般廃棄物収集運搬業について、次のとおり許可する。

## 記

1. 許可期間 令和 8 年 2 月 1 日から令和 10 年 1 月 31 日まで
2. 廃棄物の種類  
・事業系の一般廃棄物
3. 許可の条件  
(1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」、その他関係法令を遵守するものとする。  
(2) 本許可証を他人に譲渡し、又は貸与しないこと。  
(3) 取扱できる廃棄物は上項記載に限る。  
(4) 事故等があった場合は、遅滞なく届出するものとする。